

預り受付 注意点

2022.8.9改

郵送して頂いた提出物に不備があり、**到着日より5営業日以内に受付できないケースが多発**しております。
特に不備が多い事項をお伝えしますので、今一度ご提出前に不備がないかご確認ください。

1. 受付票

- ・ 受付票に未記入箇所がある
→ 受付票に未記入箇所があると、手続きがSTOPしてしまいますのでお気を付けください。

2. 様式

- ・ 報告書が最新様式となっていない
→ 【建築物】[2022.1.1現在様式]
→ 【建築設備・防火設備】[2020.4.1現在様式]

3. 提出部数

- ・ 「報告書」2部 + 「概要書」1部 + 「受付票」1部が揃っていない

4. つづり方（ホチキス2点留め 又は 紐綴じ）

- ・ 下記の通り綴られていない
→ 「報告書」の一冊目は、【すべてまとめてホチキス】
→ 「報告書」の二冊目は、【様式Aのみホチキス】・【様式B以降すべてホチキス】
→ 「概要書」は【第一面】と【第二面】 ※別紙による場合、別紙も添付

5. 調(検)査日から報告日が3ヵ月以内(細則)

- ・ 調(検)査日から報告日まで3ヵ月を超えている
→ 窓口に到着後(平常時で) **5営業日以内に受付処理を行い報告日の確定**を致します。
→ 提出物に不備がある場合は、**不備が解消された日が報告日**となります。
手続きが止まることで3ヶ月超とならないよう期限には余裕をもってお送り下さい。

6. 報告時期の間隔はおおむね6ヵ月(規則)

- ・ 報告の時期が前回報告日より6ヵ月未満である
→ 前回の報告日から今回の報告が6ヵ月以上経っているかご確認ください

7. 添付書類(不足や綴じ忘れに注意)

(特定建築物)	<ul style="list-style-type: none">・ 各階平面図 (対象棟であって床面積が発生している部分は全て含む)・ 配置図(境界線名、方位、敷地全体が記入されたもの 平面図と兼用可)
(建築設備)	<ul style="list-style-type: none">・ 対象設備の測定表【別表1、2、3、4】
(防火設備)	<ul style="list-style-type: none">・ 対象棟のすべての階の平面図 ※検査対象防火設備の凡例や図示を忘れないように。

8. その他

- ・ 報告書に多くの記入漏れや読み取れない部分がないか(印刷の薄いものがないか)

提出前 チェックリスト

2024.4.1改

提出物を確認しながら、□に✓して下さい。

1. 受付票

- ✓
- 受付票が最新様式となっているか。(受付票の最新は「ver.20240401」です。)
 - 「報告書に関する問い合わせ先」を全て記入
 - 「領収書の宛て名」を記入
 - 報告物件の「記号番号」「報告年度」「物件名」を全て記入
 - 「支援サービスの申し込み欄」に「日付」「氏名」を記入 ……「日付」は送付日でかまいません。
- ※「支援サービスの申し込み」が無いと、掛かる手数料は全て自己負担となりますのでご注意ください。

2. 様式

- ✓
- 最新様式となっているか。建築物【2022.1.1現在様式】建築設備・防火設備【2020.4.1現在様式】

3. 提出部数

- ✓
- 「報告書」2部、「概要書」1部、「受付票」1部あるか。

4. つづり方 (ホチキス2点留め 又は 紐綴じ)

- ✓
- 「報告書」の一冊目は、【すべてまとめてホチキス】
 - 「報告書」の二冊目は、【様式Aのみ】・【様式B以降すべて】に分け、それぞれホチキス
 - 「概要書」は【第一面】と【第二面】 ※別紙による場合、別紙も添付してホチキス

5. 調(検)査日から報告日が3カ月以内

- ✓
- 調(検)査から3カ月以内の報告が必要(大阪府内特定行政庁の建築基準法施行細則に基づく)
 - 窓口に到着後(平常時で) **5営業日以内に受付処理を行い報告日の確定**を致します。
 - 提出物に不備がある場合は、**不備が解消された日が報告日**となります。
 - 手続きが止まることで3ヶ月超とならないよう期限には余裕をもってお送りください。

6. 報告時期の間隔はおおむね6カ月

- ✓
- 前回の報告日から今回の報告が6カ月以上経っているか確認ください。

7. 添付書類要(過不足ないか)

- ✓
- | | |
|---------|--|
| (特定建築物) | ・ 各階平面図
(対象棟であって床面積が発生している部分は全て含む)
・ 配置図(境界線名、方位、敷地全体が記入されたもの 平面図と兼用可) |
| (建築設備) | ・ 対象設備の測定表【別表1、2、3、4】 |
| (防火設備) | ・ 対象棟のすべての階の平面図 ※防火設備の無い階も必要です
※検査対象防火設備の凡例や図示を忘れないように。 |

8. 報告書に記入漏れはない

- ✓
- 報告内容が読み取れない(記入忘れ、調査・検査が不完全)などところがないか確認ください。

9. 最終確認

- ✓
- 1~8の内容はもちろんですが、その他報告書の内容に不備があった場合手続きに進めず受付日が確定できません。